

## 学校を、子どもたち誰もが通いたくなる魅力ある場所とし、子どもを真ん中にした教育活動を進めます

### 端末を用いた学び(笠岡小学校)

「何を使って学ぶか?」「1人で?友達と協働して?」など児童が自分で学び方を決める「自己決定」「自己調整」を行い、1人一台端末を日常的に活用しながら、学習を進めています。



### PBLの実践(大原小学校)

地域の特産物をPRするため、もち麦を使用したメニューを考えて高校生にプレゼンし、大学の学生食堂での提供に至るなど、地域への還元をキーワードに、PBLに取り組んでいます。



### PBLの実践(久米南中学校)

総合的な学習の時間等を活用し、地域と交流しながら、町の魅力の再発見・発信や未来に向けた提言といった探究活動を行い、主体的な学びを行っています。



「失敗を恐れず挑戦できる」場所

### ICTの活用(早島支援学校)

AIを搭載したテレプレゼンスアバターロボット※等を活用し、就労や社会参加を目指すキャリア教育を実施しています。※テレプレゼンスロボット=遠隔操作で本体を組み合わせたロボットです。自分の今いる場所から遠く離れた所に存在(プレゼンス)させることができます。



### 校則の見直し(興陽高校)

生徒会が主体となり、全校生徒や企業に対し、身だしなみなどに関するアンケートを実施するとともに、生徒自身が校則の根拠や見直しによる影響を考え、校則の見直し内容を提案するなど、生徒の主体性を引き出しています。



### 子どもを真ん中にした教育活動

- 教育活動全体の中で、子どもたちが自ら考え決定できる場面を増やします。
- 学びを子どもに委ね、教師は伴走者として主体的な学びを支援します。



### 主体的・対話的で深い学び

- 自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業を進めます。
- 囲りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業を進めます。

### ICTの日常的な活用

- 学校や家庭で、自分の判断で端末を使って学べます。
- 端末も活用しながら、自分の学習の方法や進度に応じて学べます。



### PBL<sup>①</sup>(課題解決型学習)の推進

- 「夢」や「なりたい自分」を見つけます。
- 自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決します。
- 地域の多様な「人・もの・こと」と関わります。
- 非認知能力<sup>②</sup>を高めます。

\*① 働かせ生徒が、じぶん遊びついで、その次は自ら解決する過程を通して、実際解決に必要な技術・能力を身に付ける方法のことです。

\*② 意欲や忍耐力、コミュニケーション力等の力です。詳しくは「いきいき力」のことです。

### 校則の在り方の見直し(荘内中学校)

校則を廃止し、「生徒会員心得」として、生徒自身が内容を検討・見直しを行うことで、自分の行動に責任を持ち、学校を自ら創るという意識が高まっています。毎年、全校ルールメイキングサミットを開催してルールについて考えます。



### PBLの実践(高梁城南高校)

「総合的な探究の時間」を中心に、多様な専門性を持つ各学科を横断し、カフェの営業やワークショップの開催といった地域に出ていく活動を行うPBLに取り組んでいます。



## 学校内外に多様な学びの場を用意し、どのような状態にあっても夢につながる学びを実現します

### 自立応援室

様々な理由で教室へ入りづらくなり、不登校またはそうした傾向となっている子どものための学校内の居場所です。社会的自立に向けた生活支援や学習支援等を個々の状況に応じて進めます。



### 岡山県教育支援センター「My Place」【県】

高校進学を目指しているものの、様々な理由で登校ができない中学生のために、県立高校施設内に設置した、落ち着いて生活できる居場所です。生徒自身が決めた一日の過ごし方を、スタッフが添って支援します。



### オンライン応援室「まんまリンク」【県】

自分のペースで過ごせるオンライン上の居場所です。本名を明かさず、アバター(自分の分身となるキャラクター)を用いて、活動をサポートするスタッフと一緒にメタバース空間でおしゃべりしたり、興味のあるコンテンツに参加できます。



### フリースクール

不登校の子どもに対し、個々の状況に合わせた学習や体験などの様々な教育活動を提供する民間の施設です。



### 学びの多様化学校

学校に行きづらさを感じる子どもの実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校です。  
※令和7年4月に美作市、令和8年に津市が設置予定です。

### 市町村教育支援センター(旧:適応指導教室)

各学校と連携して、不登校の児童生徒が、学習や体験活動を行ったり、保護者が相談したりできる施設です。  
※詳しくはセンターを設置する市町村教育委員会にお問い合わせください。



### 社会教育施設【県】

施設の見学や科学実験・古墳見学などのイベント等へ参加できます。一部の施設では、子どもに向けて自習等を行うスペースを用意しています。

